

在留邦人の皆様

平成24年9月26日

在ホンジュラス日本国大使館領事部

国軍による警察活動実施措置の再延長（3回目）について

1. これまでも皆様にお知らせしているとおり、ホンジュラスでは、国軍による警察活動に伴い、昨年12月5日より国家非常事態宣言が発令中ですが、大統領府のプレスリリースによれば、9月25日の閣議において、国家警察と国軍が協力して治安対策にあたる「レランパゴ作戦」の継続実施が決定されたことに伴い、国家非常事態宣言も180日間再延長されることが決定されました。これは、本年6月の延長決定に続く3回目の延長措置となります。また、9月25日より、国軍兵士が国内各所において治安対策（主に路上検問）にあたる「ジャガー作戦（Operacion Jaguar）」も実施されることとなりました。

2. 尚、これまでと同様、本非常事態宣言は、夜間外出禁止等、国民の権利に何らかの制限を加える内容を含んでいるものではありません。大統領府のプレスリリースでは、「レランパゴ作戦により、殺人事件は6%減少した。」とされていますが、依然として殺人事件は高水準で発生しており、また、最近では邦人の強盗被害も散発していますので、引き続き今後の治安情勢には注意が必要です。

3. 在留邦人の皆様におかれましては、今後も治安情勢の推移に十分注意するとともに、最新の治安情報の入手に努めるとともに、危険と思われる場所に近づかない、万が一強盗や誘拐に遭遇した際は絶対に抵抗する素振りをしない等の安全対策を講じてください。

（了）